

令和6年9月10日

富士見市議会議長 田中栄志様

総務常任委員会委員長 佐野正幸

行政視察報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行いましたので、報告します。

記

- 1 実施期間 令和6年7月30日（火）～令和6年7月31日（水）
- 2 視察地及び調査事項 (1) 福島県二本松市
「防災について」
(2) 福島県福島市
「ペット同伴避難所について」
- 3 出席委員 委員長 佐野正幸 副委員長 宮尾 玲
委員 根岸 操 委員 伊勢田 幸正
委員 村元 寛 委員 関野 兼太郎
委員 篠田 剛
- 4 随員 議会事務局 主任 伊藤 沙耶子
- 5 同行職員 危機管理監 近藤 徹
危機管理課 主査 常盤 欣男

(調査結果報告は、別紙とする)

別紙

1 福島県二本松市 「防災について」

<二本松市の概要>

二本松市は智恵子抄で知られる高村智恵子の生誕の地で、名峰安達太良山や富士山の見える北限の山である白山や羽山等の阿武隈山地を有し、その中央を阿武隈川が流れる豊かな自然と、二本松の菊人形をはじめする様々な伝統文化が息づいている。福島県を代表する城下町の一つに数えられ、多くの光資源を有する。

なお、道路や鉄道が整備され、福島市や郡山市にと30分程の距離にあり、福島空港までも40分ほどと交通の利便性に恵まれている。

地名の由来は旅人の目印になった二本の松があったことからとされる。古城・四本松(しおのまつ)城から二本の松を移植したことからとする説もある。

昭和33年に市制施行し、平成17年に安達郡安達町・岩代町・東和町と合併した。

総面積 344.42平方キロメートル

人口 50,704人 (令和6年7月1日現在)

令和6年度一般会計当初予算 306億6,733万4千円

財政力指数 0.45 (令和4年度)

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

二本松市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、震度6弱の揺れによる人的被害や家屋、ライフラインが甚大な被害に見舞われるとともに、その後の福島第一原子力発電所の事故により目に見えない放射線との戦いと未曾有の災害に見舞われた。震災後に地域防災計画が直されるとともに、防災への取組が大きく変化した。そこで、防災の取組や計画(震災後の防災計画の見直し状況)、自主防災組織の体制及び取組、東日本大震災の被害状況及び東日本大震災以降の災害時例と対応、他地域からの避難者受入れに至った経緯、住民への伝達体制(防災行政無線・個別受信機)の整備経過等について調査した。

また、本市とは、平成25年10月23日に「富士見市と二本松市との災害時相互支援に関する協定」を締結している。その前の平成23年7月27日にはリサイクル自転車200台を本市から送っている。

(2) 具体的対応策・取組状況について

ア 防災の取組や計画(震災後の防災計画の見直し状況)について

災害への様々な施策の基本となる地域防災計画については、東日本大震災後、原子力事故災害対策計画の内容を加え平成26年に大きく見直した。その後、復興はまだ道半ばとして、切れ目のない対応と、台風被害や新型コロナウイルス対策にも取り組みながら遅滞することなく復興事業に取り組むとして、災害時の避難判断基準の見直しや新型コロナウイルス感染症対策を盛り込み、令和3年に地域防災計画を改定した。

備蓄品については東日本大震災までは非常用毛布を備蓄する程度であったことから、アルファ米25,000食や液体ミルク120本、飲料水25,000本など食料や衛生用品等備蓄品目を増やすとともに、本庁や3支所及び16か所の住民センターなど基幹となる避難所等に分散備蓄している。令和4年度には災害に強いまちづくりとして、学習編、風水害編、ハザードマップ、地震災害編、火山災害編からなる総合ハザードマップを作成した。

また、阿武隈川の氾濫による浸水想定区域となっている地域106か所の電柱に、災害想定の見える化として、最大浸水深を表記した標識（看板）を設置している。これについては一部反対の声もあったが、住民からは設置に前向きな声が多かった。

イ 自主防災組織の体制及び取組について

市内の自治会、行政区単位で震災前に2か所、震災後の4か所と、計6組織があり、防災意識の高揚や防災資機材整備などに取り組んでいる。市は、出前講座等で組織の立ち上げを支援するほか、今年度から「二本松市自主防災組織活動促進・資機材整備事業補助金」を整備しているが、交付申請があったのは、350行政区のうち、6行政区にとどまっている。

ウ 東日本大震災の被害状況及び東日本大震災以降の災害時例と対応について

東日本大震災では震度6弱の長い揺れに見舞われ、住宅被害は全壊11棟、大規模半壊・半壊475棟、一部損壊5,399棟、非住家では公共施設93棟、その他140棟を記録した。断水や停電も市内各所で発生したが、いずれも3月24日までに復旧した。

一方、建物、ライフラインの損傷に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故の発生により、市民の健康や生活面へ影響を及ぼした。

また、原発事故は市内の農業・畜産業、商工業、観光業など、全ての産業・経済にも甚大な影響を及ぼした。

東日本大震災以降では、平成25年の大雨や平成26年の大雪などがあったが、本市にも大きな被害を及ぼした令和元年の台風19号は、二本松市においても死者2名のほか、多くの住宅被害が発生し、床上浸水約50棟、床下浸水約130棟の被害があった。

また、令和3年と4年に震度5強と震度6弱の地震が発生し、それぞれ住宅被害が発生し、避難所開設で対応した。

エ 他地域からの避難者受入れに至った経緯

震災発生後の3月15日午前7時30分に浪江町長らが二本松市に来庁し、市長への避難受入れ要請があり、受諾した。同日中に二本松市の東和支所に浪江町災害対策本部が移転した。後に災害対策本部は県有施設の男女共生センターに移転した。

おおよそ5,000人の被害者は、小学校統合により廃校となった旧小学校を含む市内17か所に避難とした。浪江町以外の避難者も含まれていたが、避難者は順次旅館やホテルなどの二次避難所へ移動した。

また、県による仮設住宅の建設用地として、市内各所を貸与した。

オ 住民への伝達体制（防災行政無線・個別受信機）の整備経過

平成17年の合併以前から、旧岩代町及び東和町において、屋外スピーカー及び個別受信機によるアナログ音声放送を導入していた。電波法の改正によるデジタル化へのシステム更新に向けた調査等により、280MHzシステムに決定し、平成28年から実施設計、設置工事等を進め、平成30年4月から個別受信機の運用を開始した。屋外拡声子局の整備を進め、平成31年度に運用を開始した。システム更新や個別受信機購入、屋外スピーカー193か所設置等の総費用は、7億6千万円余りとなっている。

東西3.5km、南北1.7kmを安達太良山中腹の標高560mの地点の送信局1か所で賄っている。文字情報で送信し、受信側で合成音声に変換しているため、ノイズで聞き取りづらいといったことがないのがメリットである。個別受信機には文字表示ができる機種も用意してある。個別受信機については3,000円で貸与している。65歳以上のみの世帯や、身体障害者手帳の所有者など一定の条件を設け無償貸与も行っている。現在貸与している10,045台の個別受信機は世帯数の49.6%に貸与され、4,723台が無償貸与、5,323台が有料貸与とのことである。

また、令和元年の台風19号の際は、情報取得手段は、テレビ26.3%、個別受信機16.2%、屋外スピーカー、登録メール、エリアメール16.8%というアンケート結果が出ている。個別受信機は高齢者を中心に利用されている。

令和4年に市のウェブサイト管理者が作成した作成費0予算、管理費年間10万円の防災アプリはまだダウンロード数は少ないが、ここにはウェブサイトへのリンクのほか、火災情報や防災緊急メールなどの登録メール情報も登録なしに送信されている。

(3) 効果・課題・問題・反省点について

令和3年3月に改訂された二本松市復興計画第2次プランによると、震災後10年を迎え、その間共助・公助の精神を大切に市民一丸となって復興を進めてきた結果、放射性物質の除去による生活環境の整備や健康づくり体制の強化など、地震発生以前よりもっと素晴らしい二本松市を築くため、復興は着実に進展してきた。

しかしながら、いまだに風評と風化の問題、地域産業の再生、急速な人口減少と高齢化が進むなど課題は多く残っている。

さらには令和元年の台風等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生などにも着実に対応しながら、復興・創生が遅滞することのないように取組を進める必要があるとしている。

一定の復興は進んでいるものの、340㎢を超える広域自治体で自主防災組織が6組織にとどまり、十分に浸透していないことや、放射線被害が完全復興への大きなハードルとして立ちはだかっていると思われる。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的な活用方策、提案等）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原発事故による未曾有の災害や、そ

の後の令和元年の台風19号による被害、そして新型コロナウイルス感染症は、二本松市に限らず日本全国各自治体の防災対策に大きな変化をもたらしたといえる。

防災に欠かせない自助・共助の原点とも言える自主防災組織が6組織に止まっていることに防災への取組の難しさを感じた。祭りを毎年行っている地域に自主防災組織が結成されているという説明に、地域コミュニティの在り方が、安心安全のまちづくりの原点といえるのではないか。個別受信機については、情報取得手段の多様化が進む今日においても一定の情報取得手段として検討するに値するのではないか。これら防災への取組は様々あるが、市民と行政が一体となって不断に続けていかななくてはならない。

2 福島県福島市 「ペット同伴避難所について」

<福島市の概要>

福島市は福島県の北東部、中通りの北部にあり、西は吾妻連峰、東は阿武隈高地に囲まれた盆地となっており、その中央を阿武隈川が南北に流れている。県庁所在地であり、中核市、保健所政令市、中枢中核都市に指定されている。東は桑折町、伊達市と川俣町、西は猪苗代町、山形県米沢市と高島町、南は二本松市、北は宮城県白石市と七ヶ宿町に隣接している。

1907年（明治40年）に、全国で59番目の市制を施行、人口3万人余の福島市が誕生、以来県の中心都市として発展してきた。吾妻山、阿武隈高原に囲まれた福島盆地は桃や葡萄など果物の生産が盛んである。

面積 767.72平方キロメートル

人口 266,021人（令和6年7月1日現在）

令和6年度一般会計予算 1,177億円

財政力指数 0.77（令和4年度）

（1）調査事項の概要・経過・特徴について

平成29年度に見直した富士見市地域防災計画において、災害時に飼い主が飼育しているペットを同行し、安全な場所まで避難する「同行避難」の考え方や、平常時からペット用の備蓄品を準備しておくことなどが明記された。

また、地域の防災訓練に併せたペット防災訓練を行ってきた。本年1月に発災した能登半島地震をきっかけに、「同行避難」より踏み込んだ取組として、ペットと同室で飼養管理することが可能な「ペット同伴避難所」に関して他市の先進事例を参考にすることを目的に視察を実施した。

（2）具体的対応策・取組状況について

ア 経緯と設置に向けた取組

福島市では東日本大震災発生時も含め、従来から全ての指定避難所においてペットの「同行避難」を可能としていたが、ペットの避難場所は駐輪場や軒下等であり、多くの飼い主にとって、安心して避難できる状況ではなかった。

令和元年に発生した台風19号の経験や、ペットは家族の一員であるとの意識がより浸透してきたこともあり、飼い主がペットの飼養のために二次災害に遭ったり、車中避難を余儀なくされてエコノミークラス症候群に陥ったりすること等がないよう、飼い主の不安を解消し、ちゅうちょなくペットと一緒に避難できる「ペット同伴避難所」の設置が求められていた。そこで令和3年9月に市内39か所の指定避難所のほかに勤労青少年ホームの体育館を、レベル3（高齢者等避難）の段階で開設する「ペット同伴避難所」とした。

このことに至るまでの取組として同年7月と8月に、福島県獣医師会、県北動物愛護ボランティア会、保健所衛生課、危機管理室が参加し「人とペットの避難に関する

ワークショップ」として東日本大震災での経験を踏まえた意見交換や「ペット同伴避難所現地視察」を実施し、情報共有と避難所の運営の仕方等の意見交換を行っている。

また、「ペット同伴避難所避難訓練」を行い、避難所受付、体育館内への誘導、テント設営、飼い主グループの立ち上げ等を実施した。

また、同年7月に「災害に備えた飼い犬のしつけ方教室」を開催し、17組（10人、17頭）が参加した。

イ 設置場所の条件と避難所体育館内の配置

勤労青少年ホームの体育館を選んだ理由は、浸水想定区域外であること、多くの市民が場所を認知していることや広大な駐車場があり車中避難が可能だったためである。

体育館の面積は、18m×28mの約500平方メートルである。そこに、飼い主一人＋ペットでテント一張として、2.1m×2.1mのテントを、トラブルや吠え声対策のため2mの距離を保つ形で24張設置することを想定している。

また、定員を超えた場合を想定し、4個のケージが用意されていて、その場合飼い主やその家族は勤労青少年ホーム内の別室で避難することとしている。

ウ 設置後の取組

令和4年3月、「ペット同伴避難所」に避難してきたペットに対する応急処置、診療施設への受入れ、飼い主に対する飼育に係る管理指導や公衆衛生関すること等を内容とした「災害時の同伴避難所における動物支援活動に関する協定」を公益社団法人福島県獣医師会と福島市が締結した。

同年9月には、保護している犬猫が新しい飼い主と幸せに暮らすこと及び災害時にペット同伴避難所で飼い主とペットを支援することを目的として、公募で6種類（ミルク、猫保護、預かり、シャンプー、しつけ、災害時）の動物愛護ボランティアを設置した。避難所開設の際、必要に応じて保健所から要請される。令和6年5月26日時点でボランティア登録は26名、うち災害時ボランティアは18名である。

同年10月、福島県獣医師会、動物愛護ボランティアと「ペット同伴避難所」が設置されている地元地域のペット同伴の市民（防災訓練のみ参加）による実地研修及び防災訓練を実施した。午前中の実地研修では避難所内の経路及びファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）の使用方法やテント、アンカーなどの確認とブルーシート敷設後のテント設営、ケージの設置や猫専用スペースの準備などを実施した。午後の防災訓練では避難者の受付とともに、獣医師が犬の登録や狂犬病予防接種等の状況確認を行った後、避難者をテントに誘導し、注意点等を伝達する訓練や、犬と猫を分けて避難スペースへ収容する訓練を行った。

また、不安を抱えながら避難生活を送る避難者への声掛けやペットの給餌給水等の補助とケージや避難所内の清掃等の補助する訓練を行った。

令和5年度は、猫専用ケージの購入を行い、10月に危機管理室と保健所衛生課の合同でペット同伴避難所訓練及び動物愛護ボランティアの研修及び保健所衛生課による飼い犬のしつけ方教室を開催した。

令和6年度は、6月に危機管理室や保健所衛生課と福島県獣医師会、動物愛護ボラ

ンティアと市民が参加し、ペット同伴避難所訓練及び研修を行った。

(3) 効果・課題・問題点・反省点

福島市は保健所政令市であることから、行政側として危機管理室と保健所が平時から連携が取りやすいことは大きな利点と思われる。

また、同じく平時から保健所と動物愛護ボランティアや獣医師会、市内動物病院が連携していると思われた。「ペット同伴避難所」に向けた目的意識の共有や、機運の醸成に向けた取組を大事にされたと思われる。

現時点での福島市の「ペット同伴避難所」は、ペットの取扱いに丁寧な対応が求められることから、市職員と動物愛護ボランティアなどで運営されると伺った。このため、長期にわたる避難所運営に課題があると感じた。

また、福島市では新たな地域での「ペット同伴避難所」の開設を検討しているが、通常の避難所とは違い設置に向けた課題が多いと思われた。

(4) まとめ（指摘事項、本市にける具体的な活用方策、提案等）

「ペット同伴避難所」の設置については、地域の理解が得られることと、ちゅうちょなくペットと一緒に避難できることや市内の位置関係のバランスを考慮することが大切であること等を伺うことができた。

また、平時からペットをよく知る保健所衛生課が、日頃から獣医師会や市内動物病院、さらに愛護ボランティアが連携を取り合い、日常の問題を解決する取組の一つとして、災害時におけるペット同伴避難所の設置とそれに伴うワークショップや訓練などの丁寧な取組がされていることが感じられた。

本市においては「ペット同伴避難」に向けて危機管理課と環境課のさらなる連携とともに、埼玉県的生活衛生課と保健所、動物指導センターと併せて獣医師会や市内動物病院、彩の国動物愛護推進員ちーむ富士見や富士見さくらねこ応援団等のボランティアの皆さんとの情報共有や研修・訓練を行っていき、市民の認識を深め理解を得る取組が期待される。